

居合道八段審査会（京都）要項

1. 期 日

- (1) 令和6年5月3日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市武道センター主道場

（京都市左京区聖護院円頓美町46-2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則、同細則ならびに居合道称号・段位審査実施要領による。

4. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合6本
- (2) 第二次実技 全剣連居合12本（第一次実技審査合格者による）
※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。なお、全剣連居合については、当日技を指定する。
※服装については、紋付き・袴とする。

5. 受審資格

平成26年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

6. 年齢基準

審査日の当日（令和6年5月3日）とする。

7. その他

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に申込み受理の確認を行い、参加すること。
- (2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
※ 本審査会の入場者は、審査運営関係者および受審者のみとします。
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。
※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

8. 申込み

締め切り：令和6年2月29日（木） 居合道部事務局必着